

意見書案第2号

2020年東京オリンピック競技大会及びパラリンピック競技大会に向けた環境整備及び地域における取組への支援を求める意見書案の提出について

上記の意見書案を別紙のとおり、川崎市議会会議規則第13条の規定により提出いたします。

平成26年3月18日

川崎市議会議長 浅野文直様

提出者 川崎市議会議員 石田康博

〃 後藤晶一

〃 東正則

〃 市古映美

〃 小川顕正

2020年東京オリンピック競技大会及びパラリンピック競技大会に向けた
環境整備及び地域における取組への支援を求める意見書

2020年東京オリンピック競技大会及びパラリンピック競技大会の開催は、更なるスポーツの振興や国際相互理解の促進のみならず、日本全体が活力を取り戻し、地域経済や地域社会の活性化につながる好機としても期待されている。

そのため、国民の理解と協力の下、大会の成功に向けて環境整備を進め、地域における関連する取組に対して支援することが求められるところである。

よって、国におかれては、次の事項について特段の措置を講ぜられるよう強く要望するものである。

- 1 各国代表選手の事前合宿の誘致、観光プログラムの実施などを通じて、東日本大震災で被災した地域を始め日本全国に東京大会開催の効果が波及するよう努めること。
- 2 共生社会の観点からオリンピック競技大会及びパラリンピック競技大会の両大会の連携に配慮しつつ、パラリンピック競技大会の選手の国際競争力向上を図るための専用トレーニングセンターを新設するとともに、スポーツを科学的に研究し、支援する施設の地方拠点を設けること。
- 3 少子高齢社会にある我が国が、大会開催を契機にスポーツの持つ多様な効果を活用し、子どもから高齢者まで健康で生きがいの持てる社会を構築できるよう、特に地方自治体が進めるスポーツを活用したまちづくりや地域づくりに対し支援を行うこと。
- 4 海外からの玄関となる国際空港の機能拡充やアクセス強化に向けた交通基盤の整備、ハードとソフトの両面にわたるバリアフリー・ユニバーサルデザインの促進など、大会終了後も想定した我が国にとって真に必要な社会基盤整備を計画的に実施するとともに、交通基盤の整備に当たっては、環境に配慮してできるだけ簡素に行うよう留意すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

議会議長名

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
文部科学大臣
厚生労働大臣
国土交通大臣
東京オリンピック・パラリンピック担当大臣

宛て